

～ジェンダー主流化で平和と人権が守られる社会へ～

平和をつくるのは私たちの声

いま世界で起きていることを自分ごととして掘え行動していくことが、暮らしを平和にしていける一歩です。

命の尊さ、日々の暮らしの大切さを訴える女性の政治参画がジェンダー主流化、社会的男女平等政策を進め、社会を変えます。私たち生活者ネットワークは、平和と人権の守られる社会をつくるため活動を続けていきます。

政策委員 関口江利子

生活者 No.189 せたがや

【編集・発行】2022年4月20日号
世田谷・生活者ネットワーク
代表/山本まゆ子
〒154-0017 東京都世田谷区
世田谷1-16-15 栄輝ビル301
TEL: 03-3420-0737
FAX: 03-3706-1744
e-mail: setagaya@seikatasha.net
http://setagaya.seikatasha.me

平和とは戦争のない状態のことでしょうか。戦争が起ると、それを望まない一般市民が国家や政治に巻き込まれ、個人の人権、自由がないがしろにされます。

しかし戦争が要因でなくても、情報に翻弄され、家を失い、貧困に喘ぎ、命の尊さを痛感する悲惨な現状は世界中で起きています。

ここ世田谷区でも、病気に苦しんでいたたり、人と少し遠ざかりする人がいます。

収入が得難い状態に追い込まれたり、さまざまな家庭の事情に巻き込まれたりする人もいます。

それでも、強くたくましく必死で生きています。



世田谷・生活者ネットワーク

生活者ネットワークは市民と議会・行政をつなぐパイプ役として、地方議会に議員を送りだしています。

【表紙写真】平和部会恒例のピースアピールにたつ関口江利子

世田谷・生活者ネットワークでは毎月11日前後に「フラワー遊説」を行い、女性の政治参画で社会を変え、ジェンダー平等の実現を訴えています。

2021年、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、性暴力の3テーマで、自治体施策調査を実施しました。世田谷区では、相談窓口の設置は実現しましたが、支援策はまだ不十分とは言えない状況です。

施策のチェックを行い改善するのが議会の役割、つまり政治のしごとです。生活者ネットワークは、政治の力で女性への暴力根絶をすすめて、同時にLGBTQの人たちも含めたすべての人権侵害をなくし、すべての人に平和と公正な社会にしています。



フラワー遊説@成城学園前

令和4年度は、コロナ禍の影響を乗り越え、新たな日常の安定と活気を取り戻す年になくしてはなりません。予算特別委員会では、防災の視点を生かした地域活動の活性化や、福祉の職場環境の向上と人材育成で福祉の充実を図ることなどを求めました。

今議会で「産業振興条例」が改定され「世田谷地域経済の持続可能な発展条例」となり、「気候危機対策基金」も新設されました。環境に配慮した持続可能な世田谷区政へ向けた変革を進めなくてはなりません。生活者ネットワーク・世田谷区議団は、予算特別委員会の質疑で様々な角度から、世田谷区による全事業での環境配慮の率先行動を求めました。区職員の意識向上に向けた研修の充実が必要です。これからも予防原則に則った環境施策を求めています。

次世代の命にかかわる大切な問題として、HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)や新たに始まる11歳以下への新型コロナワクチン接種を求めています。



豊かな森を次世代へ

太古より、森に生かされてきた日本人。その森の存続には、クマたち、大型野生動物がかかわってきました。

私たちは、たくさんの生き物たちが作り上げる森なくして生きていけません。クマをシンボルに豊かな森の保全・再生に最前線で取り組む自然保護団体として、今、日本各地の森で起きていることを、皆さんにお伝えします。自然と離れて暮らしている都市部の皆さんにごぞ知っていただきたいです。

5月4日(水)、14時から日本熊森協会 室谷悠子会長講演会が成城ホールで開催されます。趣旨に賛同し、当日、高岡じゅん子が会場で挨拶いたします。世田谷区のみどりと同様、水源地である奥山のみどりに守ってまいります。

【お問い合わせ】日本熊森協会 本部
TEL:0798-22-4190 E-mail: event@kumamori.org



- 1 議員は交代制(ローテーション)
- 2 議員報酬は市民の政治活動資金に
- 3 選挙はカンパとボランティアで

カンパをお願いします

生活者ネットワークの活動は、カンパとボランティアで支えられています。カンパは、1口1,000円から、いつでもOKです。どうぞよろしく願い致します。

【ゆうちょ銀行】
世田谷・生活者ネットワーク
記号)00110-1-765709
店名)019
普)0765709

暮らしの中での困りごとなど、お気軽にご相談ください。

03-3420-0737
世田谷・生活者ネットワークHPからもお問い合わせいただけます。

令和4年第1回定例区議会報告

2月21日から3月29日までの37日間開催されました。「令和4年度世田谷区一般会計予算他32件の区長提出議案と、議員提出議案」ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」に賛成しました。拉致問題の解決を求める決議については、2種類の案が出され、生活者ネットワークは政府による解決努力を求める案に賛成しました。



高岡じゅん子
区民生活常任委員会
DX推進・公共施設整備等
特別委員会

未来につなぐ 気候危機対策を

新設される「気候危機対策基金」が活用され、世田谷区の地球温暖化対策地域推進計画が世界共通の目標である2030年気温上昇1.5度以下に抑えるための有効な計画になるよう質問しました。区長からは、若い世代が希望の持てる根拠ある目標を設定し気候危機対策を進めていくとの答弁を得ました。



世界気候アクション「環境を考える市民の会」世田谷

機を止めるため行動を始めた区内の大学生などを区立小中学校での出前講座講師として育成する計画を確認しました。自家用車に頼らずに移動できる街づくりの推進を都市計画所管に求め、公共施設管理に対し新本庁舎の環境性能の向上について今後の課題を指摘し、環境意識を徹底させることを求めました。

世田谷区の個人情報保護制度を 守ろう

基礎自治体は、生活に密着したサービス提供のため機微にわたる個人情報を持しています。昨年6月に成立したデジタル改革関連法により、自治体の情報システムのガバメントクラウド(国の統一システム)への統合が進んでいきます。世田谷区ではこれまで特に、この情報連結に関して安全性を重視し、区独自の審議会での可否や安全な条件確認などを実施してきました。今後も区の審議会機能ができる限り残り、区民の個人情報を守っていくことを求めました。自分の情報は自分のもの、国や企業に勝手に使われることのないしくみを、これからも求めていきます。

副反応疑いの 把握不足

2020年に国からの報告再開により世田谷区は、厚生労働省の「勧奨接種のためのリーフレット」を接種対象年齢の女子1万7千人へ個別送付しました。国の報告では接種率は前年度比で6倍以上に跳ね上がり、重篤な副反応は1万人に5人、副反応疑いは1万人に9人(約千人に一人)発症しています。



田中みち子
文教常任委員会
スポーツ・交流推進等
特別委員会

HPVワクチン 課題だらけの 情報提供

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスについては、ワクチンの有効性に偏った情報が提供され、接種が勧められ副反応被害が問題となっています。何度か議会質問に取り上げ、情報提供見直しや、定期検診受診率の向上、性教育の推進などを求めました。今回の質問は中止されていた定期接種の積極的勧奨が2022年から再開するにあたり、世田谷区の対応について質問しました。

HPVワクチンは、2013年から自己負担のない定期接種となりましたが接種後の副反応が相次ぎ、積極的勧奨は中止されました。ワクチンの有効性が疑問視されたこの間でさえ、区の情報提供はほとんど改善されませんでした。



HPVワクチンは、2013年から自己負担のない定期接種となりましたが接種後の副反応が相次ぎ、積極的勧奨は中止されました。ワクチンの有効性が疑問視されたこの間でさえ、区の情報提供はほとんど改善されませんでした。

自分を 守る選択を

国の積極的勧奨再開により、世田谷区では2022年3月、中学1年生〜高校1年生の女子1万2千人に予診票の個別配布を始めました。ワクチンの成分は勧告中止以前のものと同じで、改良されたものではありません。ワクチンは異物であり、それを接種すればなんらかの副反応が起きることは事実です。

子宮頸がんは検診により前がん状態を発見することができ、早期発見早期治療ができます。ワクチン以外の予防の選択肢として定期的な子宮頸がん検診が有効です。「子宮頸がんワクチン」を接種しても「定期検診」が必要であることの周知が不足しています。HPVワクチンを打つか打たないか、本人がしっかりと判断できるようにリスクとベネフィットを分かりやすく解説し「親子できちんと話し合って納得できるような情報提供を求めました。」



▲「HPVワクチンのほんとうのこと」リーフレット

リーフレットのダウンロードQR

医療的ケア児と そのご家族を 支えるために



▲世田谷区医療的ケア相談支援センター「ひなた」の前で

世田谷区には胃ろうや痰の吸引といった医療的ケアが必要な子どもが180人います。区では学校の付き添いに看護師が配置されるなど支援力を入れています。

昨年の8月には、国立成育医療センターのなかに医療的ケア相談支援センター「ひなた(Hinata)」が開設され、相談件数や相談人数も伸びています。そこで、家族に寄り添う相談日の拡充や広報を強化し、地域との連携も視野にいれるなどピアサポート体制の早期実現と持続的な財源確保を求めました。

金井えり子



福祉保健常任委員会
地域行政・災害・防犯・
オウム問題対策等特別委員会

ヤングケアラーに 相談の場と居場所を

大人が担うようなケアを引き受け家事や介護をしている18歳未満の子どものヤングケアラーと呼びます。ケアが中心となる毎日の生活が子ども健康、教育、幸福度に大きな影響を及ぼす可能性があります。家庭内のことなので気づかれにくく、自分でも大変さを気づかないこともあります。区ではこれからヤングケアラーの調査を始めます。学校、地域、本人もヤングケアラーの存在に気づき、自分の時間を確保できるような環境に変えなければなりません。ヤングケア



こころの相談室を
視察する金井えり子

副反応疑いの 把握不足

2020年に国からの報告再開により世田谷区は、厚生労働省の「勧奨接種のためのリーフレット」を接種対象年齢の女子1万7千人へ個別送付しました。国の報告では接種率は前年度比で6倍以上に跳ね上がり、重篤な副反応は1万人に5人、副反応疑いは1万人に9人(約千人に一人)発症しています。

『認知症とともに 生きる希望条例』 を施行に！

「いつの間にも認知症になつてからも世田谷のまちで毎日を楽しんで元気に自分らしく暮らし続けられるように」、昨年「世田谷区認知症希望条例」ができました。今年度から「認知症になってもわからないこと、危険なことをしたらと心配など古い認知症観を払拭し、認知症をキーワードに地域をつくる」をポイントに具体的な活動を起こしていきます。

従来の「認知症サポーター養成講座」のテキストを改訂し、ともに生きるパートナーとなる「アクション講座」を実施します。また地域ではアクションチームを作っていくという計画です。事故が起きた時の保険より、事故を起こさないまらづくり、何かあった時の助け合いや繋がりをしっかりと作っていくように区に求めました。



▲認知症に関する書籍コーナー

講座テキスト「みんなでアクションガイド」